

3. 子どもたちを取り巻く生活環境に関すること

(1) 学校・公民館をはじめとした各種施設の開放・整備

学校や公民館をはじめ現在ある公共の施設をできるだけ子どもたちのために開放し、子どもたちの希望する活動が実現できる場を提供していくことによって、子どもたちの自発的な活動を支援していくことが望まれる。

① 学校の施設・機能の地域への開放

これからの学校は、地域の教育力を高める拠点としての役割が期待されている。その一つとして、教育委員会管理のもと、現在でも体育館や校庭など開放はなされているところではあるが、加えて図書室、家庭科室、音楽室、余裕教室等も、地域の子どもたちや大人が有効利用できるよう開放していく。また、例えば各学校内にボランティアコーディネーターを配置した「地域活動センター」を設置し、生涯学習の拠点としての機能を整える。

② 子どもの育成を支援する公民館づくり

公民館は、地域の生涯学習の拠点としての役割を担っている。公民館の中に子どもにとっても学びの場・体験の場、そして居場所となるようなスペースを設置することが考えられる。また、公民館は、学社連携・融合を推奨し、地域と学校の架け橋としての役割をより一層果たしていく。

③ 安全かつ自由に遊べる公園づくり

子どもたちにとっての遊びの体験は、体力・創造性を養い、仲間関係を築いていく大切なものである。身近にある公園が子どもたちの遊びの拠点となるよう、柔軟な管理体制を整える。併せて、安全面や衛生面、機能面での整備も図っていく。

(2) 子どもたちが多様な活動に参加できるための配慮

家庭や地域で過ごす時間が増えた子どもたちが、興味や関心のある活動に参加しやすい環境を整える。また、スポーツ活動・文化活動に参加している子どもたちにも、様々な活動に参加しやすくなる環境を整える必要がある。このことは、子どもたちに豊かな体験活動の機会を提供するとともに、地域活動の活性化にもつながる。

① 魅力あるプログラムと場の提供

子どもたちが興味や関心のある活動に参加しやすい環境を整えるためのアンケート調査などから、子どもたちのニーズを把握し、プログラムの開発、活動の場等の改善に生かす。

② 望ましいスポーツ少年団活動・部活動の在り方の検討

所属している活動内容以外に、子どもたちには様々な活動を体験させることが大切である。そのために、指導者には指導方法の研修ばかりでなく、定期的な活動休業日を設定するなどゆとりの中で子どもたちを育てていこうとする運営方法について検討することが望まれる。また、2の(1)の②にも示したように段階的に総合型地域スポーツクラブの促進を図っていくことを視野に入れながら、各指導者との連携を深めていく。